

平成16年度の

**国民健康保険料の計算方法等が変更になりました**

市民課 内線 221

1 保険料賦課割合の変更

市全体の保険料は、各世帯ごとの所得割額、資産割額、均等割額および世帯割額の総額となっています。それぞれの割合(賦課割合)については条例で定められており、平成16年度から、この割合が下の図のように変更になります。

変更前	市全体の保険料の総額 (100%)			
	所得割額 (55%)	資産割額 (10%)	均等割額 (23%)	世帯割額 (12%)
変更後	市全体の保険料の総額 (100%)			
	所得割額 (45%)	資産割額 (10%)	均等割額 (30%)	世帯割額 (15%)

2 保険料の軽減割合の変更

所得金額が一定金額以下の世帯については、所得金額の段階に応じて均等割額および世帯割額が軽減されます。

平成16年度から、軽減割合が右の表のように変更になります。

軽減割合の変更

	世帯の総所得金額	区分	軽減割合
a	33万円以下	平成15年度	均等割額+世帯割額の 60%
		平成16年度	" 70%
b	(33万円+24万5千円×世帯主を除く国保加入者数)の額以下	平成15年度	均等割額+世帯割額の 40%
		平成16年度	" 50%
c	(33万円+35万×国保加入者数)の額以下	平成15年度	軽減なし 0%
		平成16年度	均等割額+世帯割額の 20%

※右上表のcに該当する世帯については、世帯主の申請により20%の軽減が受けられる制度であり申請が必要です。該当する世帯については、7月初旬に市より申請書を送付します

今回の変更による各世帯ごとの保険料計算の詳細は、8月中旬に送付する保険料納付通知書に記載します。

**ご協力お願いします 廃食用油回収**

◇とき 5月16日 午前8時～10時

◇ところ 各連絡所(太田連絡所を除く)

※太田地区は5月2日のリサイクルステーションをご利用ください

環境課 内線 304



& 歌のお姉さんスペシャルステージ

「RAMUちゃんとあそぼう!!!」

◇とき 6月27日(日)

①午後1時～

②午後4時～

◇ところ 文化会館

◇入場料 S席 700円

A席 500円



※全席指定で大人、子どもは共通料金です。ただし3歳未満のひざ上観賞は無料

※前売り券は5月15日(土)午前8時30分から文化会館で発売。各プレイガイドは、午後1時から発売します

文化会館 25・1108

©NHK・尼子騒兵衛・総合ビジョン